

【厚生局長への届出に関する事項】

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料	特掲診療料
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料２） 臨床研修病院入院診療加算 救急医療管理加算の注１に規定する施設基準 超急性期脳卒中加算 診療録管理体制加算１ 医師事務作業補助体制加算１ 初診料（医科）の注16に規定する電子的診療情報連携体制整備加算２並びに再診料（医科）の注19及び外来診療料の注10に規定する電子的診療情報連携体制整備加算 「Ａ２０７－５」電子的診療情報連携体制整備加算１ 急性期看護補助体制加算（２５対１、看護補助者５割以上・注４に規定する看護補助体制充実加算あり） 夜間急性期看護補助体制加算（夜間１００対１） 夜間看護体制加算 看護職員夜間１２対１配置加算１ 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算 栄養サポートチーム加算 医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１あり） 感染対策向上加算１（微生物学的検査体制加算あり） 患者サポート体制充実加算 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 呼吸ケアチーム加算 地域支援・医薬品供給対応体制加算１ 病棟薬剤業務実施加算２ データ提出加算２ 入退院支援加算１（注７に規定する加算あり） 認知症ケア加算１ せん妄ハイリスク患者ケア加算 精神疾患診療体制加算 地域医療体制確保加算 特定集中治療室管理料３（注４・注５に規定する加算あり） 小児入院医療管理料５（注２に規定する加算あり） 回復期リハビリテーション病棟入院料３ 地域包括ケア病棟入院基本料２（注３・注４・注５に規定する加算あり） 地域包括ケア病棟入院料２の注５に規定する看護補助者体制充実加算１ 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（入院料減算免除）	心臓ペースメーカー指導管理料の注５に掲げる遠隔モニタリング加算 糖尿病合併症管理料 がん性疼痛緩和指導管理料 がん患者指導管理料イ、ロ、ニ、ハ 糖尿透析予防指導管理料 乳腺炎重症化予防・ケア指導料 二次性骨折予防継続管理料１、２、３ 小児抗菌薬適正使用支援加算 小児科外来診療料 救急外来医学管理料２及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算２ 夜間休日救急搬送医学管理料の注３に掲げる救急搬送看護体制加算 外来腫瘍化学療法診療料１（連携充実加算あり）（がん薬物療法体制充実加算あり） がん治療連携計画策定料 ハイリスク妊産婦連携指導料１、２ 薬剤管理指導料 医療機器安全管理料１、２ 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２ 歯科疾患管理料の注１１に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料 在宅療養後方支援病院 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算 持続血糖測定器加算１、２及び皮下連続式グルコース測定 遺伝学的検査 骨髄微小残存病変量測定 BRCA１／２遺伝子検査 HPV核酸検出及びHPV検出（簡易ゲノタイプ判定） 検体検査管理加算（Ⅱ） 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ヘッドアップティルト試験 ＣＴ撮影及びMRＩ撮影 コンタクトレンズ検査料１ 小児食物アレルギー負荷検査 画像診断管理加算２ 小児食物アレルギー負荷検査 前立腺針生検法（MRＩ撮影及び超音波検査融合画像によるもの） 通院・在宅精神療法の注９に規定する心理支援加算 腎代替療法診療体制充実加算
	冠動脈ＣＴ撮影加算 血流予備量比コンピュータ断層撮影 心臓MRＩ撮影加算 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 外来化学療法加算１ 無菌製剤処理料 心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算あり がん患者リハビリテーション料 認知療法・認知行動療法１ 静脈圧迫切置（慢性静脈不全に対するもの） 硬膜外自家血注入 人工腎臓（慢性維持透析１、導入期加算１、透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算） 下肢抹消動脈疾患指導管理加算 ストーマ合併症加算 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植に限る。） 椎間板内酵素注入療法 緊急穿頭血腫除去術 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術 乳がんセンチネルリンパ節加算２・生検 乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの）） 乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算１又は乳がんセンチネルリンパ節加算２を算定する場合に限る。） 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー） 両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合） 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合） 植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの） 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１ 救急外来医学管理料の注７に規定する院内トリアージ実施体制加算
	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術 両室ベレーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ベレーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合） 両室ベレーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ベレーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合） 大動脈バルーンパンピング法（IABP法） 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。） 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 尿道狭窄グラフト再建術 精巣温存手術 輸血管理料Ⅰ 輸血適正使用加算 麻酔管理料Ⅰ 放射線治療専任加算 外来放射線治療加算 病理診断管理加算１ 悪性腫瘍病理組織標本加算 歯科口腔リハビリテーション料２ クラウン・ブリッジ維持管理料 CAD/CAM冠 看護処遇改善評価料54 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料１１１ 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５等） 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５ 高エネルギー放射線治療 画像誘導放射線治療加算 体外照射呼吸性移動対策加算
基本診療料	
歯科点数表の初診料の注１に規定する施設基準 地域歯科診療支援病院歯科初診料 歯科外来診療医療安全対策加算２ 歯科外来診療感染対策加算３ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算１	

【その他掲示事項②】

●地域支援・外来医薬品供給対応加算について：当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた以下の取り組みを実施しています。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。

・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は 患者様に十分にご説明いたします。
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。